●研究ノート(投稿)

職場の同僚に着目したワーク・ ライフ・バランス支援制度の利 用促進に関連する要因の検討

――地方自治体における実証分析

細見 正樹 (大阪大学大学院) 関口 倫紀 (大阪大学教授)

本研究は、ワーク・ライフ・バランス(WLB)支援制度の対象となる従業員を取り巻く職場の同僚の視点に注目し、WLB支援制度の利用促進に関連する要因についての理解を深めようとするものである。この目的に基づき、地方自治体で働く公務員を対象に行われた調査データを用いて、同じ職場の従業員がWLB支援制度を利用することによって自分自身の業務負担が増えると予測する度合い(業務負担予測)および同じ職場の従業員がWLB支援制度を利用することに対して肯定的で支援的な度合い(利用支援度)に影響を与える要因について分析を行った。その結果、残業時間の過多が業務負担予測や利用支援度に影響することが確認され、仕事が家庭生活にもたらすコンフリクトも制度利用に伴う業務負担予測に影響を与えうることが示唆された。さらに、上司との良好な関係が、直接的に制度利用を支援する態度を向上させるともに、担当職務の遂行における自由度の増大を通じてWLB支援制度利用に伴う業務負担予測を低減させることも示された。これらの分析結果は、WLB支援制度利用に伴う業務負担予測を低減させることも示された。これらの分析結果は、WLB支援制度を利用しやすい職場風土を形成する上で、上司の役割、勤務時間管理、仕事が家庭生活に与えるコンフリクトの低減、および仕事管理が重要であることを示すものである。

【キーワード】人事労務一般、雇用管理、労働時間・休日休暇

目 次

- I 問題
- Ⅱ 先行研究のレビュー
- Ⅲ 理論および仮説
- Ⅳ 調査方法
- V 結果
- VI 考察

I 問 題

わが国においてワーク・ライフ・バランス

(WLB: 仕事と生活との調和)の重要性が指摘されてからかなりの年月が経過している。ワーク・ライフ・バランス憲章¹⁾ によれば、WLBが実現された社会とは、「国民1人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」であるが、近年日本でWLBが声高に叫ばれている背景には、出生率の低下や、過労死や脳心臓疾患、精神疾患につながる過重労働の問題がある。近年、働く

人々が多様化し、育児や介護をはじめとする仕事 以外の活動のために労働時間に制約のある従業員 が増加してきた中で、従来のような労働時間への 制約がない従業員像に基づいた働き方が改善され なければ、仕事と家庭生活が両立できなくなり、 ワーク・ファミリー・コンフリクト(Work Family Conflict)を引き起こしてしまう。ワーク・ファ ミリー・コンフリクトとは、「仕事で要求される 役割と家庭生活で要求される役割とが両立できな いことにより生じる役割間葛藤の一つ」(Greenhaus and Beutell 1985)とされており、WLBが実 現することによって、こうした問題が改善する可 能性が指摘されている。

組織が従業員の WLB の実現を直接的に支援す るために整備するのが WLB 支援制度であり、育 児,介護,自己啓発,社会活動などに関連する支 援制度が含まれる。WLB 支援制度は、従業員の 仕事と仕事以外の生活との両立を支援すること によって、彼らの仕事への意欲を高い水準に維 持し、職業能力を発揮させることをねらいとし ている (今野・佐藤 2009)。では、WLB 支援制度 利用の効果があるとすれば、WLB 支援制度の利 用を促進するような職場風土に寄与する要因は何 であろうか。近年、多くの企業や自治体が WLB 支援制度を充実しつつあるが、うまく活用され ずに効果を上げていない事例も多い(佐藤・武石 2010)。いくら WLB 支援制度利用の直接的効果 があるとしても、利用しにくい制度であったり、 利用を躊躇させるような職場風土が存在したりす るならば、従業員のWLBは実現しないであろう。

上記の問題意識に基づき、本研究は、WLB支援制度を利用しやすい職場風土の形成に影響すると考えられる同僚の視点に注目し、地方自治体において提供されているWLB支援制度の利用促進に関連する要因を特定することを主な目的とする。本研究で地方自治体の組織を対象とすることについては、大きく2つの意義がある。まず、わが国の公務員の職場は、ボランティア休暇、自己啓発の休業制度をはじめ、WLB支援制度が充実していると考えられている。これは、わが国におけるWLBが、政策的な観点から、政府や地方自治体が一歩リードするような形で推進されてきた

事実とも関連している²⁾。WLB支援制度へのニーズが高い女性従業員の比率や利用者の割合も民間に比して高めである。その一方で、例えば国家公務員でも男性のWLB支援制度利用率は低いことなど(人事院 2010)、WLB支援制度の浸透が不十分な部分もある。したがって、WLB支援制度の利用をさらに促進していくための要因を検討するのに適した研究対象であるといえる。

Ⅱ 先行研究のレビュー

WLB 支援制度を利用することによる効果については、欧米を中心に、WLB 支援制度の利用により、職務満足度の向上(Scandura and Lankau 1997),コミットメントの上昇(Scandura and Lankau 1997; Halpen 2005),ストレスの軽減(Halpern 2005),欠勤率や離職率の低下(Dalton and Mesch 1990)をもたらすとの報告がなされている。わが国でも、坂爪(2002)は、WLB 支援制度の利用が働きがいや働きやすさを増加させることを示している。

ところが、実務上は WLB 支援制度を利用しづ らかったり、WLB 支援制度を利用することで周 囲からの反発を招いたりするケースもある。2003 年にニッセイ基礎研究所が行った『男性の育児休 業取得に関する調査』では、企業が整備した育児 休業を取得しなかった理由として、男性では「自 分以外に育児をする人がいたため | (57.3%) とい う理由が最も多いが、女性では「職場への迷惑 がかかるため」(57.5%) という理由が最も多かっ た。また、周囲の反発を受けながら WLB 支援制 度を利用する場合には、制度利用者自身が不快な 感情を抱き、職場の同僚のみならず制度利用者自 身にも良い効果がもたらされていないことも考え られる。そのため、WLB 支援制度利用を促進も しくは阻害する要因についての研究を行うことは 有意義であると思われる。

これまで、WLB 支援制度の利用を促進するにあたって、管理職が重要な役割を果たすことが指摘されてきた。例えば、佐藤・武石 (2010) は、管理職は WLB 支援制度が利用されやすくなるような環境の整備を行う存在だとしている。藤本

(2009) は、管理職がWLB支援制度をどのように捉えるかにより、WLBの充実を望む従業員の行動に影響を与えるとしている。さらに、Casper et al. (2004) は、上司による制度の周知活動がWLB支援制度の利用を促進すると指摘している。実証研究においても、家庭生活に支援的な上司がいる職場のほうが、利用中もしくは利用経験のあるWLB支援制度の数が多いことが示されてきた(Allen 2001)。また、制度利用者の上司である管理職が、短時間勤務制度に対して肯定的な評価を行う場合、制度の利用に伴う問題に積極的に対処するとされている(坂爪 2009)。

WLB 支援制度を利用することが本人に対する 低い評価につながり、昇進などの面で不利になる ことも示されてきた。例えば、Cohen and Single (2001) は、シナリオを用いた実験的研究を通し て、柔軟な勤務時間制度を利用することは、性別 に関係なくキャリアにとってマイナスになるこ とを示した。また、Rogier and Padgett (2004) は、同様の実験的研究を通して、柔軟な勤務時間 制度のもとで働く女性は、実際に知覚される能力 とは関係なく、仕事のコミットメントが低く、昇 進へのモチベーションが少ないと評価されること を示した。さらに、先述のニッセイ基礎研究所の 調査結果が示す通り, Veiga, Baldridge and Eddleston (2004) は、制度を利用することで周囲に 負担がかかると知覚すると、従業員は WLB 支援 制度の利用を躊躇することを指摘している。

管理職の役割やWLB支援制度を利用する本人への影響に関する研究に比べ、WLB支援制度の利用を促進する職場風土に影響を与えうる職場の同僚の視点に着目した研究は、欧米も含めて極めて少ない。藤本・新城(2007)は、性別役割意識やWLB支援に関する上司の態度が、WLB支援制度の利用に絡む従業員の不公平感に影響を与えると論じる。また、WLB支援制度の利用者の業務を代わりに同僚が行うようになることで、仕事の負担感が増大したり、仕事に対して「やらされ感」を持ったりするようになる可能性がある(佐藤・武石2010)。このことから、WLB支援制度の利用を促態に着目し、そこからWLB支援制度の利用を促

進する職場風土の醸成につながると思われる要因 を実証的に解明しようとする本研究の意義は大き いと考えられる。

Ⅲ 理論および仮説

1 本研究のフレームワーク

本研究で用いる理論的フレームワークを図1 に示す。既述のとおり、本研究では WLB 支援 制度の対象者をとりまく職場の同僚の視点から. WLB支援制度の利用を促進する職場風土の形成 に関連する要因を検討する。そのような要因とし て、同じ職場の従業員が WLB 支援制度を利用す ることによって自分自身の業務負担が増えると予 測する度合い(以下,業務負担予測),および同じ 職場の従業員が WLB 支援制度を利用することに 対して肯定的で支援的な度合い(以下、利用支援 度)に焦点をあてる。前者については、WLB支 援制度の利用者が生じることによって仕事上の負 担が増えると認識するかどうかが、制度利用者に 対して寛容になれるか否かに影響を与えるという 観点に立つ。後者については、WLB 支援制度の 利用者が生じることによる同僚の公平感情の観点 や、職場環境に起因する心理的な要因が、WLB 支援制度の利用者に対して寛容になれるか否かに 影響を与えるという観点に立つ。

職場の同僚から見て、WLB支援制度の利用者が生じることに伴う業務負担予測が高い場合および支援度が低い場合は、WLB支援制度を必要とする従業員が制度利用を控えるよう暗黙的な圧力をかけうるし、当該従業員に対して敵対的な態度を示す可能性も考えられる。一方、同僚のWLB支援制度利用に伴う業務負担予測が低い場合もしくは利用支援度が高い場合、WLB支援制度の利用者が生じることによる仕事への影響があまりないことや、利用しようとする従業員に対して肯定的な視点を持っていることから、WLB支援を必要とする従業員が安心して制度を利用できる雰囲気づくりに寄与するだろう。これらはWLB支援制度の利用を促進する職場風土の形成にはプラスに働くと考えられる。

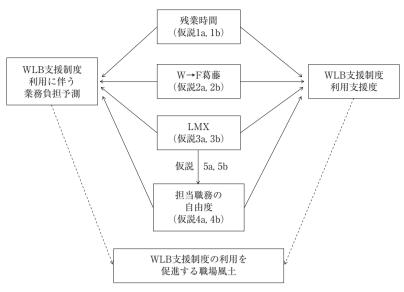


図1 本研究における分析フレームワーク

注:点線の矢印は、本研究において直接的には検証しない関係を示す。

以下においては、これら業務負担予測および利用支援度に影響を与える要因として、職場における労働時間管理の視点、仕事が家庭生活に与えるコンフリクトの視点、職場における上司の役割という視点、および仕事そのものの特徴という視点に焦点を当てて仮説を構築する。

2 仮説

(1) 労働時間による影響

労働時間の度合いを示す残業時間の過多は、同じ職場で働く従業員がWLB支援制度を利用することに伴う業務負担予測および利用支援度に影響すると考えられる。まず、長時間労働が生じるのは、基本的には業務量と担当する職員の数とが釣り合っていないことから生じるため(原・佐藤2008)、さらなる追加の業務負担に対する心理的および物理的な余力がない。したがって、職場でWLB支援制度の利用者が生じることを想定した場合、本人が行っている業務を職場内で再配分することに伴う業務負担増大の予測が高まると考えられる。

また、残業時間が多く長時間労働を強いられているような従業員から見ると、同僚がWLB支援制度を利用することによって精神的、肉体的苦痛から解放されるのに対して、自分はこれま

でどおりの労働環境で働き続けることになる。 Adams (1965) の衡平理論によれば、仕事で得 られるもの (アウトカム) を仕事に投入するもの (インプット)で割った比率を他者と比較し、この 比率が他者より低い場合に不公平であると知覚す る³⁾。残業時間が多い職場では、アウトカムに比 してインプットの量が多いため、一時的にせよイ ンプット量が劇的に減り制度利用者とのギャップ が高まることが不公平感情につながると思われ る。よって、WLB 支援制度の利用者の同僚は、 制度利用者に対して肯定的になれず、利用支援度 の低下につながるであろう。さらに、長時間労働 は仕事の負荷の増加と疲労回復のための時間の減 少などにより、精神的および肉体的なさまざまな 問題を引き起こす (小林 2001;岩崎 2008)。そこで、 残業時間が多い同僚はネガティブな感情に陥りや すく. 制度を利用しようとする従業員に対しても 寛容になれない要因となりうる。これまでの議論 から、以下の仮説が導きだされる。

仮説 1a: 残業時間の少ない従業員は、そうでない従業員よりも、職場でWLB支援制度の利用者が生じることに伴う業務負担予測が低い。

仮説 1b: 残業時間の少ない従業員は、そうで

ない従業員よりも、職場でWLB支援制度の利用者が生じることに伴う利用支援度が高い。

(2) 仕事が家庭生活にもたらすコンフリクトによる影響

仕事と家庭生活のコンフリクトを示すワーク・ファミリー・コンフリクトも、同僚が WLB 支援制度を利用したことに伴う業務負担予測および利用支援度に影響すると考えられる。ワーク・ファミリー・コンフリクトは、仕事が家庭生活にもたらすコンフリクト(W \rightarrow F 葛藤:Work-to-Family Conflict)と、家庭生活が仕事にもたらすコンフリクト(F \rightarrow W 葛藤:Family-to-Work Conflict)の2つに分かれる。本研究では、職場環境や仕事環境という要素に焦点を絞ることから、家庭環境が主たる原因となる F \rightarrow W 葛藤ではなく、W \rightarrow F 葛藤を分析に用いることとする。

W→F 葛藤が生じている状況では、仕事への 不満足や、離職意図、ストレスとも関連してお り (Anderson, Coffey and Byerly 2002). 精神的に も肉体的にも負担度が大きい状態であると考えら れる。したがって、そのような状況では、追加の 業務負担に対する心理的および物理的な余力がな い。そこで、職場で WLB 支援制度の利用者が生 じることを想定した場合. W→F 葛藤が高い従 業員については、本人が行っている業務を職場内 で再配分することに伴う業務負担増大の予測が 高まると考えられる。また、W→F 葛藤が高い と、職場や家庭における敵対心や罪悪感といった ネガティブな感情を感じやすくなる (Judge, Ilies and Scott 2006)。そこで、同じ職場で働く従業員 が WLB 支援制度の利用によってワーク・ファミ リー・コンフリクトを劇的に解消しうることに対 しては不公平感を持ちやすく. それが制度を利用 しようとする同僚に対しても寛容になれない要因 となりうる。さらに、W → F 葛藤が高いとスト レスも高いことから (Anderson, Coffey and Byerly 2002), 長時間労働のケースと同様, 追加の業務 負担に応じるだけの精神的な余裕もない。このこ とから、制度利用者に対して肯定的になれず、利 用支援度の低下につながるであろう。これまでの 議論から、以下の仮説が導きだされる。

仮説 2a: W→F 葛藤が低い従業員は、そうでない従業員よりも、職場で WLB 支援制度の利用者が生じることに伴う業務負担予測が低い。

仮説 2b: W→F 葛藤が低い従業員は、そうで ない従業員よりも、職場で WLB 支 援制度の利用者が生じることに伴う 利用支援度が高い。

(3) 上司のマネジメントによる影響

次に、職場の上司による部下のマネジメントの 巧拙が、職場の同僚がWLB支援制度を利用しよ うとする場合の業務負担予測および利用支援度に 重要な役割を果たす可能性について論じる。本研 究では、直属の上司のマネジメントの巧拙を示 す1つの要素として、上司と部下との交換関係 (Leader-Member Exchange: LMX) に注目する。 LMX は、リーダーシップ研究において上司と部 下との関係性に焦点を当てた概念である(Graen and Uhl-Bien 1995a)。

職場において上司が部下をうまくマネジメント できている場合、上司と部下はお互いに信頼関係 で結ばれるため、LMX が良好であると考えられ る (Brower, Schoorman and Tan 2000)。 逆に、上 司が部下をうまくマネジメントできていない場合 には、LMX の質が低くなると考えられる。LMX が良好である場合、困難な業務を遂行する部下の 職務成果が高まることも知られている (Dunegan, Duchon and Uhl-Bien 1992)。これは、上司が部下 に対して仕事管理や職務環境などについて有効な 支援を行っているためと考えられる。したがっ て、上司とのLMXが良好な場合は、職場内で WLB 支援制度の利用者が生じる場合においても. 上司のマネジメント能力を信頼しており、上司か らの有効な支援を期待できることから、業務負 担が必要以上に増加すると考える度合いは低いで あろう。逆に、上司との LMX が好ましくない場 合、職場内で WLB 支援制度の利用者が生じる際 に上司のマネジメント能力を信頼できず. 上司か らの有効な支援を期待できないと考えるだろう。

そのため、業務負担が増えると考える可能性が高 まるだろう。

また、上司とのLMXが良好であれば、上司による職場のマネジメントをはじめ、全般的な職務の満足度も高いと思われる(Gerstner and Day 1997)。そのため、同僚のWLB支援制度の利用についても肯定的かつ寛容となり、支援的となるであろう。逆に、上司が部下との間に良好な関係を築けていない場合、部下は仕事環境全体に対しても不満を抱くなど、ネガティブな感情にも陥りやすいだろう。その結果、制度を利用しようとする同僚に対しても寛容になれないことにもつながりうる。これまでの議論から、以下の仮説が導きだされる。

仮説 3a:上司とのLMX が良好な従業員は、そうでない従業員よりも、職場でWLB 支援制度の利用者が生じることに伴う業務負担予測が低い。

仮説 3b:上司とのLMX が良好な従業員は、 そうでない従業員よりも、職場で WLB支援制度の利用者が生じること に伴う利用支援度が高い。

(4) 職務特性による影響

さらに、担当する職務の特徴も業務負担予測に 影響を与える重要な要因であると考えられる。と りわけ、担当する職務の自由度が高い場合、職場 において WLB 支援制度の利用者が生じることに よって一時的に業務量が増えたとしても、創意工 夫などを通じて業務負担を軽減できる余地が高い と思われる(藤本・脇坂 2008)。こうしたことか ら、担当する職務の自由度が高い場合、これまで 一時的な業務量の増加に対応できており、将来的 にも業務が一時的に増加することによる業務負担 予測は低いと思われる。一方、職務自由度が低い 場合には、WLB 支援制度の利用者が生じること に伴う業務量の増加は、そのまま本人の負担に直 結することが予想されるため、業務負担予測は高 いと考えられる。

また、職務特性理論によれば、自由度の高い仕事をしている従業員は、仕事に対する責任感が高

まり、内発的に動機づけられており仕事に対す る満足度も高いと考えられている (Hackman and Oldham 1976)。このように、仕事自体に責任感. やりがいを見出している従業員は、同僚が WLB 支援制度を利用することによって業務から解放さ れることに対してはそれほど不公平感を抱かない と考えられる。逆に、職務自由度が低い場合に は、仕事自体に責任感、やりがいを見いだせてい ない可能性も高く. 同僚が WLB 支援制度を利用 することで、そうした仕事から解放されることに 対しては不公平感を抱きやすいと考えられる。そ のため、制度利用者に対して肯定的になれず、利 用支援度の低下につながるであろう。さらに、職 務自由度が高いことによって仕事に満足している 従業員は、WLB 支援制度を利用しようとする同 僚に対しても寛容になりやすいが、逆に職務自由 度が低いことによって仕事に不満を持っている 従業員は、同僚が WLB 支援制度を利用すること がもとで仕事が増加しうることにも不満を持ち. WLB 支援制度を利用しようとする同僚に対して も寛容になれない可能性が考えられる。これまで の議論から、以下の仮説が導きだされる。

仮説 4a:担当職務の自由度が高い従業員は、 そうでない従業員よりも、職場で WLB 支援制度の利用者が生じること に伴う業務負担予測が低い。

仮説 4b: 担当職務の自由度が高い従業員は, そうでない従業員よりも,職場で WLB 支援制度の利用者が生じること に伴う利用支援度が高い。

仮説 3 および 4 を関連させると、LMX および 担当職務の自由度が業務負担予測および WLB 利 用支援度に与える影響については、担当職務の自 由度が、LMX と WLB 促進に関連する要因との 因果関係を部分的に媒介していると考えられる。 つまり、上司との LMX が良好であれば、直接的 および間接的に WLB 支援制度利用に伴う業務負 担予測の低下および利用支援度の高まりに結びつ くと考えられるが、その間接的な効果の 1 つとし て、LMX の質の高さが、上司による権限委譲な

どに伴う担当職務の自由度を高め、その結果、業務負担予測および利用支援度に影響を及ぼすというプロセスが考えられる。よって、以下のような部分的媒介関係を予測する。

仮説 5a: 担当職務の自由度は、上司との LMX の質と業務負担予測との関係を部分

めに母人よっ

的に媒介する。

仮説 5b:担当職務の自由度は、上司とのLMX

の質と利用支援度との関係を部分的

に媒介する。

IV 調查方法

1 調査対象およびサンプル

仮説を検証するため、ある地方自治体(以下 A 県)の行政職員を対象に2009年10月下旬に質問紙調査を行った。2009年時点における A 県の職員数(行政職員)は約9000人である。A 県が提供している WLB 支援制度には、育児休暇、職員の子育て支援休暇⁴⁾、育児のための短時間勤務、介護休暇などが含まれる。国家公務員および地方公務員の休暇制度は法律等によって定められており、WLB 支援制度の一つである休暇制度については、職場環境や福利厚生と同様に「勤務環境の整備等」の項目に位置づけられている(人事院2010)。

2009年の時点でA県は本庁については5部制(県土整備部、農政環境部など)をとっていた。調査の実施にあたっては、第1筆者がA県庁内に出向き、それぞれの部に所属する職員および地方機関(県民局および県税事務所)に所属する職員を通じて課長以下の186名に対して質問票を配布してもらった。その結果、147人からの回答を得た(回収率79%)。回答者のうち、女性は58人(39%)であり、役職については管理職9人(6%)、監督職21人(14%)、それ以外117人(80%)であった。A県の平成22年度人事委員会勧告によれば、行政職員に占める女性の割合は32%であり、管理職14%、監督職19%、それ以外65%であったことから、今回のサンプルの特

徴としては、男女比については、女性が実際よりも少し多い結果となり、監督職、管理職の割合が実際よりも少なく、代わりにその他の職員の割合が実際よりも高くなった。また、調査対象者のうち、それぞれのWLB支援制度について制度利用経験あり(利用中も含む)と回答した割合については、育児休暇(14.6%)、職員の子育て支援休暇(7.7%)、育児のための短時間勤務(2.8%)、介護休暇(1.4%)であった。

2 使用変数

従属変数である業務負担予測および利用支援 度については、既存の尺度がなかったことから、 A 県の職員6名に対して行った予備的なインタ ビュー調査から得られた情報を参考に、業務負担 予測および利用支援度の指標を作成した。具体的 な内容は、まず、育児休暇、職員の子育て支援休 暇, 育児のための短時間勤務, 介護休暇の制度利 用についての利用経験の質問の下に、「現在の職 場で、あなたと同じ係の同僚が上記の制度を利用 する場合あなたはどのように思いますか | と質問 した上で、業務負担予測は「同僚が制度を利用す ることにより自分の業務負担が増えると思う」な ど2項目、利用支援度については「同僚が制度を 利用するのは働く者として当然の権利である」な ど3項目で測定した。これらの質問については、 1(全くあてはまらない)から7(非常にあてはまる) までの7段階のリッカート尺度で回答してもらっ た。その上で、各項目について回答を点数化し、 該当する項目の回答を足しあげ、それを項目数で 除して7点満点で変数化した。

仮説 1 の独立変数である残業時間については、平均退勤時間を質問し、定時(17 時 30 分)との差を計算して変数化した。仮説 2 の独立変数である $W \to F$ 葛藤については、Carlson、Kacmer and Williams(2000)を渡井・錦戸・村嶋(2006)が和訳した多次元的ワーク・ファミリー・コンフリクト尺度の仕事が家庭生活にもたらすコンフリクトのうち、時間に基づくコンフリクト次元とストレスに基づく反応次元の6 つの質問項目で測定した。仮説 3 の独立変数である LMX については、Graen and Uhl-Bien(1995b)による尺度を

参考に6つの質問を用いた。仮説4の独立変数 である担当職務の自由度については、Hackman and Oldham (1980) および Idasak and Drasgow (1987) の尺度を参考に、3つの質問を行った。 W→F葛藤、LMX および担当職務の自由度につ いても、従属変数と同じく7段階のリッカート尺 度で回答してもらった。その上で、各項目につい て回答を点数化し、該当する項目の回答を足しあ げ、それを項目数で除して7点満点で変数化した。 統制変数として、性別、子供の有無、役職およ び制度利用経験を用いた。役職については、管理 職、監督職、それ以外のダミー変数を用いた。な お. 制度利用経験については、A 県の4つの休 暇制度(育児休暇,職員の子育て支援休暇,育児の ための短時間勤務、介護休暇)について、(1=利用 経験あり、2=利用する予定、3=必要性あるが利用 予定なし、4 = 必要性ないので利用予定ない、5 = そ の制度を知らない)で回答してもらった。その上

で、1つでも「利用経験あり」を選んだ人については、制度利用経験有のダミー変数とした。

V 結 果

1 因子分析および信頼性分析

本研究で用いられた変数の弁別妥当性を確認するため、以下のかたちで主因子法およびバリマックス回転による因子分析を行った。バリマックス回転後の各質問項目と因子負荷量を表1に示す。

仮説 1 から仮説 5 の検証に用いる従属変数である W → F 葛藤, LMX, 担当職務の自由度, 利用支援度, および業務負担予測について, 固有値 1.0 以上を基準として 5 因子が抽出され, 全分散の 81%を説明した。第 1 因子は W → F 葛藤, 第 2 因子は LMX, 第 3 因子は担当職務の自由度, 第 4 因子は利用支援度, 第 5 因子は業務負担予測

表 1 利用尺度の因子分析および信頼係数

項目内容	1	2	3	4	5
1. W → F 葛藤 (α =.915)					
家族と過ごしたい時間を、思っている以上に仕事にとられる。	.690	077	039	043	143
仕事に時間が取られるため、家庭での責任や家事をする時間が取りにくい。	.834	117	034	.004	156
職務を果たすのに多くの時間を使うため、家族との活動ができないことがある。	.842	114	015	052	150
仕事から帰った時、くたくたに疲れていて、家族といろいろなことをしたり、家族としての責任が果たせないことがよくある。	.920	063	067	074	024
仕事から帰った時, 精神的に疲れ切っていて, 家族のために何もすることが出来ない ことがよくある。	.711	062	212	046	.065
職場でのストレスのために、家に帰っても自分が好きなことさえ出来ないことがある。	.782	117	150	045	.059
2. LMX ($\alpha = .798$)					
上司は私がかかえている問題やニーズを理解していない。(逆転項目)	270	.736	.061	.176	.040
上司は私の潜在的な能力・可能性を把握している。	.104	.485	.292	.036	.024
上司がどれだけの権限を持っているかにかかわらず, その権限を私が仕事上で抱えた 問題を解決するために使ってくれる。	248	.672	.114	.056	.130
上司がどれだけの権限を持っているかにかかわらず、私が真に助けが必要な時には 救ってくれる。	073	.716	049	.091	.128
上司を信頼しているので、上司が下した決定ならば、本人が不在であってもその決定 を擁護し、納得してもらうようにする。	.020	.558	.144	003	092
上司とあなたの関係はうまくいっていない。(逆転項目)	112	.595	.116	.051	.039
3. 担当職務の自由度 (a = .796)					
仕事の進め方について、自分自身で決定できる部分があまりない。(逆転項目)	216	.101	.705	.039	.167
仕事を進めていくにあたっては、独立性と自由度が高い。	172	.187	.676	002	.079
仕事中、自分自身の主体性を発揮したり自分で判断できる場合が多い。	025	.165	.771	.043	.051
4. 利用支援度 (a =.781)					
同僚が制度を利用するのは働く者として当然の権利である。	105	.127	.038	.682	030
必要性があっても制度を利用するのは遠慮すべきである。(逆転項目)	051	.056	.017	.873	.149
職場が忙しい時期は、一時的に制度を利用すべきでない。(逆転項目)	001	.071	.020	.664	.101
5. 業務負担予測 (a =.706)					
同僚が制度を利用することと自分の業務負担量とは関係がない。(逆転項目)	087	.081	.161	.077	.721
同僚が制度を利用することにより自分の業務負担が増えると思う。	091	.051	.073	.107	.670
因子寄与率	.361	.226	.158	.154	.102

表2 分析に利用した変数の平均、標準偏差、最小値・最大値、相関関係

		平均	標準偏差	最大値	最小値	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	性別 (女性=1)	0.39	0.49	1.00	0.00									
2	役職 (監督職 = 1)	0.14	0.35	1.00	0.00	131								
3	役職 (管理職 = 1)	0.06	0.24	1.00	0.00	090	104							
4	制度利用経験(有=1)	0.18	0.39	1.00	0.00	.336 **	043	121						
5	残業時間	1.29	1.28	5.00	0.00	220 **	.010	.110 *	200					
6	W → F 葛藤	3.74	1.32	7.00	1.00	065	042	.103	018	.608 **				
7	LMX	4.67	0.79	6.67	1.50	156 [†]	.086	.083	027	059	241 **			
8	担当職務の自由度	4.03	1.07	6.00	1.00	008	.141 [↑]	.091	.119	213 *	259 **	.310 **		
9	業務負担予測	5.10	1.18	7.00	2.00	.012	025	.064	.014	.169 *	.175 *	168 *	242 **	
10	利用支援度	5.57	1.02	7.00	2.33	.120	.038	.033	002	198 *	100	.166 *	.080	148 [†]

N = 147. **p < 0.01. *p < 0.05. † p < 0.10.

となり、想定どおりの解釈が可能となった。それ ぞれの因子を構成する尺度の信頼性係数は表1に 示されている。測定尺度の弁別妥当性および信頼 性に問題がないと判断したため、それぞれの項目 の平均値を用いて尺度化することとした。

2 基本統計量

使用変数の平均、標準偏差、最大値、最小値お よび相関行列を表2に示す。残業時間との関連に おいては、残業時間と業務負担予測の間に有意な 正の相関、残業時間と利用支援度との間に有意な 負の相関が認められることから、仮説 la および 仮説 1bと整合的である。W→F葛藤においては、 W→F葛藤と業務負担予測との間に有意な正の 相関が認められることから、仮説 2a と整合的で ある。また、LMXとの関連においては、LMX と業務負担予測の間に有意の負の相関, LMX と 利用支援度の間に有意の正の相関が認められるの で、仮説 3a および仮説 3b と整合的である。さ らに担当職務の自由度との関連においては、担当 職務の自由度と業務負担予測との間に有意な負の 相関が認められることから、仮説 4a と整合的で ある。

3 仮説の検証

本研究の仮説を検証するため、階層的重回帰分析を行った。すべてのモデルには、統制変数として性別、役職、制度利用経験が投入されている。

仮説 $1 \sim$ 仮説 4 の検証のために行った分析結果 を,表 3 のモデル $1 \sim 5$ および表 4 のモデル $9 \sim 13$ に示す。階層的重回帰分析の第 1 ステップでは,統制変数のみを重回帰式に投入し(モデル 1,

9), 第2ステップで残業時間 (モデル 2, 10), W→F葛藤 (モデル 3, 11), LMX (モデル 4, 12), 担当職務の自由度 (モデル 5, 13) を投入 した。

まず、仮説1で示される残業時間の効果につ いては、業務負担予測および利用支援度を従属 変数とした場合のいずれにおいても有意な効果 が確認され(それぞれ、 $\beta = .180, p < .05; \beta =$ - .200, p <.05), 残業時間を投入したことによ りモデルの予測力も有意に上昇した(それぞれ. $\Delta R^2 = .031, F = 4.393, p < .05; \Delta R^2 = .031, F =$ 4.458, p < .05) (モデル 2, 10)。残業時間の少な い者は、そうでない者よりも業務負担予測が低 く, 利用支援度が高いことが示され. 仮説 la お よび1bは支持された。また、W→F葛藤が業 務負担予測に対して有意傾向であり (β =.170, b< .10), W → F 葛藤を投入したことによりモデ ルの予測力も有意に上昇した ($\Delta R^2 = .028$. F =3.953. p < .05) (モデル3)。仮説2aに対して支持 的であると判断できるが、利用支援度について は、W→F 葛藤は有意とはならず (モデル 11). 仮説 2b は支持されなかった。仮説 3 で示される LMX の効果については、業務負担予測および利 用支援度を従属変数とした場合のいずれにおいて も有意な効果が確認され(それぞれ、 $\beta = -.180$. p < .05; $\beta = .180$, p < .05), LMX を投入したこと によりモデルの予測力も有意に上昇した(それぞ $\lambda R^2 = .029, F = 4.224, p < .05; \Delta R^2 = .033, F$ = 4.823, p < .05) (モデル 4, 12)。LMX の高い 者は、そうでない者よりも業務負担予測が低く、 利用支援度が高いことが示される。よって仮説 3a および 3b は支持された。仮説 4 で示される担

表3 階層的重回帰分析の結果(従属変数:業務負担予測)

	業務負担予測							
	モデル 1	モデル 2	モデル 3	モデル 4	モデル 5	モデル 6		
	(β)	(β)	(B)	(\beta)	(\beta)	(B)		
性別 (女性 = 1)	.033	.062	.019	.001	.043	.022		
子供 (有 = 1)	.053	.051	.042	.045	.083	.074		
役職 (監督職 = 1)	027	019	.000	.003	.009	.025		
役職 (管理職 = 1)	.055	.046	.044	.070	.081	.087		
制度利用経験(有=1)	012	.020	.002	003	.008	.010		
残業時間		.180 *						
W → F 葛藤			.170 †					
LMX				180 *		110		
担当職務の自由度					270 **	230 *		
R^2	.007	.038	.035	.036	.073	.082		
ΔR^2		.031	.028	.029	.067	.075		
F変化量		4.393 *	3.953 *	4.224 *	10.021 **	5.591 *		

N = 147, ** p < 0.01, * p < 0.05, † p < 0.10.

表 4 階層的重回帰分析の結果(従属変数:担当職務の自由度,利用支援度)

	担当職務	の自由度	利用支援度						
	モデル 7	モデル 8	モデル 9	モデル 10	モデル 11	モデル 12	モデル 13		
	(β)	(β)	(β)	(β)	(B)	(β)	(β)		
性別 (女性 = 1)	.025	.079	.120	.078	.110	.150	.110		
子供 (有 = 1)	.120	.130	066	053	054	059	075		
役職 (監督職 = 1)	.130	.095	.073	.060	.051	.038	.062		
役職 (管理職 = 1)	.100	.072	.060	.067	.070	.044	.052		
制度利用経験(有 = 1)	.084	.065	007	045	001	016	013		
残業時間				200 *					
W → F 葛藤					092				
LMX		.300 **				.180 *			
担当職務の自由度							.081		
R^2	.059	.145	.024	.056	.029	.057	.030		
ΔR^2		.085		.031	.005	.033	.006		
F変化量		13.808 **		4.458 *	0.699	4.823 *	0.883		

N = 147. ** p < 0.01. * p < 0.05.

当職務の自由度による効果は、業務負担予測を従属変数とした場合には有意な効果が認められ(β = -.270, p < .01),担当職務の自由度を投入したことによりモデルの予測力も有意に上昇した(Δ R^2 = .067, F = 10.021, p < .01)(モデル 5)が,利用支援度を従属変数とした場合には有意とならなかった(モデル 13)。よって,仮説 4a は支持され,仮説 4b は支持されなかった。

 を投入した。仮説 5 の検証については,Baron and Kenny(1986)の媒介分析の枠組みを用いた。Baron and Kenny(1986)は,媒介効果が支持されるための条件として,以下の 4 つを挙げている。独立変数と従属変数が有意に関連している(条件 1),独立変数と媒介変数が有意に関連している(条件 2),媒介変数と従属変数が有意に関連している(条件 2),媒介変数と従属変数が有意に関連している(条件 3),媒介変数と独立変数を同時に回帰式に投入すると,独立変数は有意とならないか(完全媒介),関連性が弱くなる(部分媒介)(条件 4)である。まず,業務負担予測を従属変数とする場合,仮説 3a が支持されることから条件 1 が満たされ,LMX が担当職務の自由度に有意な効果を与え($\beta=300, p<0.01$),LMX

を投入したことによりモデルの予測力も有意に上 昇した ($\Delta R^2 = .085$. F = 13.808. b < .01) (モデ ル8) ことから、条件2も満たされる。さらに、 仮説 4a が支持されることから条件3も満たされ る。最後に、LMX と担当職務の自由度が同時に 重回帰式に投入された場合は、LMX が有意でな くなり、担当職務の自由度は有意な効果を与え $(\beta = -.230, p < .05)$, モデルの予測力も有意に 上昇した ($\Delta R^2 = .075$, F = 5.591, $\phi < .05$) (モデ ル6) ことから、条件4が満たされる。このこと から、担当職務の自由度は、LMX と業務負担予 測との関係を完全媒介していることが示される。 利用支援度を従属変数とする場合は、仮説 4b は 支持されなかったことから条件3が満たされない ため、媒介効果は支持されなかった。なお、検証 された媒介効果を再確認する目的で、ソベル検定 (Sobel 1982) を行った (MacKinnon et al. 2002)。 その結果、LMX から業務負担予測に対する、担 当職務の自由度を通じた間接効果は有意となり (z = 2.042, b < .05)、媒介効果が確認された。以 上の分析結果より. 仮説 5a は支持され. 仮説 5b は支持されなかった。

VI 考 察

1 分析結果のまとめと本研究の意義

本研究は、利用者をとりまく職場の同僚の視点から、職場での WLB 支援制度の利用促進に関連する要因についての仮説検証を行った。その結果、予測どおり、残業時間、W→F 葛藤、上司との関係、および担当職務の自由度の重要性が確認された。

分析結果から、残業時間の多さは、直接的に WLB 支援制度利用者の出現に伴う業務負担予測 や利用支援度を悪化させることがうかがえる。 WLB 支援制度の利用を促進する職場風土を醸成 するためには、職場内において適切な労働時間管 理を図り、適正人員の配置などに伴う残業時間削減などの措置をとることの重要性が示唆される。

次に、仕事が家庭生活に与えるコンフリクトを 示す W → F 葛藤については、業務負担予測にの み影響を与えることが示唆された。これは仕事が 原因で家庭生活との両立が困難となっている従業 員は、WLB 支援制度の利用者が生じることによ る追加の業務負担を受け入れるだけの余裕がない ことを示しているため、職場内の業務内容の見直 しなどを通じて従業員の W → F 葛藤を軽減しよ うとする努力が、ひいては、WLB 支援制度の利 用を促進する職場風土の醸成にも寄与することが 示唆される。

さらに、担当職務の自由度と業務負担予測の関係も確認されたことから、権限委譲などを通じて従業員が担当する職務の自由度を高めることで、WLB支援制度の利用者が生じることに伴う利用支援度の向上が見込まれると思われる。また、職場の上司が、WLB支援制度の直接の対象とはならない従業員のマネジメントを通じて、WLB支援制度の利用を促進させる風土の醸成に寄与することを示唆する結果も得られた。職場の上司は、WLB支援制度の利用者本人のみならず、利用者を取り囲む同僚に対する適切なマネジメントを実施し、彼らとの良好な関係を築くことが、直接的もしくは権限委譲や担当職務の自由度の増大などを通じて間接的にWLB支援制度の利用を促進することにつながると考えられる。

なお, 本研究結果は, 行政組織が持つ固有の特 徴が反映されている可能性もある。例えば、行 政組織の主な特徴として挙げられるのが、大部 屋主義(同一の部屋に多くの職員が同居して集団的 に職務を遂行する)や手続き主義(業務の効率化よ りも業務手続きの遵守が優先される)である(大森 2006; 真渕 2009; 太田 2011; 桑田・田尾 1998)。民間 企業でも多かれ少なかれこれらの特徴を持ってい ると考えられる点においては (e.g., 太田 2011; 沼上 2003; 守島 2010), 本研究のフレームワークや分析 結果が民間企業にも適用できる可能性は保持して いると考えられる。ただし、利益や効率性を重ん じる姿勢や個人ベースの職務遂行を重視する度合 いが強いような企業においては、行政組織とは異 なる職場環境を有する可能性も高いため、結果の 適用可能性については慎重に考慮する必要がある だろう。また、仮説 4a, 4b で示された媒介仮説 に関して, 担当職務の自由度のみならず残業時間

及び W → F 葛藤を媒介変数とする仮説も論理的には可能だと思われたが、大部屋主義や手続き主義の特徴を持つ行政組織では上司との個別の関係性が本人の残業時間や仕事量に直接的な影響を与える度合いが小さいと判断し、仮説としては設定しなかった。しかし、職務の個別性が強く、上司との関係性が仕事量や労働時間に直接的な影響を与えうるような企業の場合、これらの媒介効果が存在する可能性もあるだろう。

本研究では、WLB 支援制度の対象となる従業 員を取り巻く職場の同僚の視点に注目することに よって、WLB 支援制度の利用を促進していくう えでの実践的な指針につながる有意義な結果を得 ることができた。新制度派組織理論に基づく考え 方によれば、組織は、外部のステークホルダーか らの正当性を獲得するために、政策的にも話題と なっている制度を採用することによって同型化し ていく傾向があり、WLB 支援制度についても、 その傾向によって普及したとも考えられる (e,g, Goodstain 1994: Ingram and Simons 1995)。この場 合、組織にとっては、WLB 支援制度があるとい う事実が重要であり、それが実際に利用されるか どうかは別問題となる。いくら WLB 支援制度を 利用することの直接的効果があるとしても、実際 には利用しにくい制度であったり、利用を躊躇 させるような職場風土が存在したりするならば. WLB 支援制度は形骸化してしまう。また、制度 利用者本人にはプラスの影響を与えても、 周囲の 従業員の業務が増えることによるマイナス効果が 生じるならば、これも本人が利用を躊躇する要因 となるだろう (佐藤・武石 2010)。 実際、WLB 支 援制度の利用を促進するためには、トップよりも むしろ現場をどのように納得させるかが課題で あるという指摘もある(守島 2010)。したがって、 職場の同僚の視点から WLB 支援制度利用者の出 現が追加的な業務負担の予測や制度利用者への支 援にいかなる影響を与えうるかについて吟味した 本研究は、WLB 支援制度の利用促進に関連する 要因を理解するうえで重要な示唆をもたらすと考 えられる。

これまで、従業員がWLB支援制度を使いやすい環境を整えるために、職場の管理職が中心と

なって、仕事管理や時間管理を徹底していく重要性がしばしば指摘されてきた(例えば、佐藤・武石 2010)。本研究はまさに、WLB 支援制度を利用しやすい職場風土を形成する上で、上司の役割、時間管理、仕事が家庭生活に与えるコンフリクトの低減、および仕事管理の重要性を実証的に示した結果となった。これらの要素を重視することは、WLB 支援制度の利用を促進する風土の醸成のみならず、職場で働く従業員全員の WLB の実現に対して肯定的な職場風土につながる可能性も示していると言えるであろう。

2 本研究の限界と将来研究の方向性

本研究は、横断的な質問紙調査によるデータを 用いているため、変数間の相関関係が仮説検証の ベースとなっている。したがって、今回の調査で は、時間の経過も考慮に入れた厳密な WLB 支援 制度利用の促進要因についての因果関係をデータ がとらえているとはいえないため、今後の研究に おいてはより精緻な調査デザインのもとで、因果 関係の検証を行っていく必要があるであろう。ま た. 本研究において WLB 支援制度として操作化 した複数の個別制度が、必ずしもさまざまな企業 や組織で実施されている WLB 支援制度と一致し ているわけではない。今回A県において調査対 象とした制度のほかにも在宅勤務制度や、社内託 児所など、さまざまな WLB 支援制度がわが国で は存在する。ある制度は、利用者が出ることに対 して職場の同僚の負担感や不公平感が大きいのに 対し、別の制度はそれほどでもないということも あるだろう。そうした WLB 支援制度の多様性を 考慮した将来研究の方向性も考えられる。また, 今回の調査にあたっては、4つの WLB 支援制度 を呈示した後で、同僚がこれらの WLB 支援制度 を利用した場合にどのように思うかという質問を 行っており、回答者によって想定する WLB 支援 制度が異なっている可能性も否定できないことか ら、今後は特定の WLB 支援制度を利用した場合 の反応に絞った調査が必要であろう。

さらに、本研究の対象は地方自治体の組織であったが、先述のとおり、行政組織の持つ固有の特徴が分析結果に反映されている可能性も考えら

れる。また、特定の仮説が支持されなかったことについては、サンプル数による検定力不足や変数の測定方法が原因となっている可能性もある。したがって、今後の研究においては民間企業を対象にした調査も積極的に実施していくことにより、本研究の分析枠組みや分析結果の一般化可能性を検討していくことが必要であろう。

なお、本研究では、WLB 支援制度の利用者の 多くは女性であったことを除けば、制度利用の促 進要因などについては、特に性別による違いは見 出されなかった。しかし、一般的に WLB 研究に おいては、男女差や男女の役割意識の違いがしば しば研究テーマとして取り上げられ. 欧米を中心 に. 興味深い研究結果も報告されてきている (例 えば、White et al. 2003)。今後の研究においては、 男女差や性別役割意識の違いが、WLB 支援制度 の利用による効果や、利用を促進するための職場 風土の形成に与える影響などについて研究して いくことも重要であろう。そうすることにより. 男女差もしくは性別役割意識の違いによって. WLB を促進する職場風土を形成するためのマネ ジメントがどう異なりうるか、とりわけ男性の育 児休暇の取得率をどのように向上させることがで きるかなどについての示唆が得られると考えられ る。

さらに、今後は、本研究で用いた変数以外にも WLB支援制度の利用を促進しうる要因について、 さらなる研究の進展も期待される。組織規模や組 織構造などの違いが WLBを支援する職場風土の 形成過程にどのような違いをもたらすかといった ことなどを考慮していくのも重要であろう。

謝辞:本研究の実施にあたり、多くのA県の職員の方々にインタビュー調査やアンケート調査へのご協力をいただきました。また、本稿の審査においては査読者および編集委員会の先生方から、貴重かつ建設的なコメントを頂戴しました。心より感謝申し上げます。

- 1) ワーク・ライフ・バランス憲章は、経済界、労働界、地方 の代表者、関係会議の有識者から構成された「仕事と生活の 調和推進官民トップ会議」の議論にもとづき、平成19年12 月に策定された。さらに、平成22年6月29日、政労使トッ プによる新たな合意が結ばれた。
- 2) 平成23年1月14日発出人事院事務総長通知(人企-14 「女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する指針」)では、 少子化対策や政策・方針決定過程への男女共同参画などから、

- 国は女性国家公務員の採用・登用の拡大に率先して取り組む とともに執務環境の整備の必要があるとしている。
- 3) 藤本・新城 (2007) は、育児休暇などのファミリー・フレンドリー制度に対する不公平感が生じる原因について Adams (1965) の衡平理論を用いて説明している。
- 4) A 県の子育て支援休暇については、子供が病気の時や健康 診断に行く際など性別にかかわらず取得できる休暇制度であ る。

引用文献

今野浩一郎・佐藤博樹 (2009) 『マネジメント・テキスト 人事 管理入門 (第2版)』日本経済新聞出版社.

岩崎健二 (2008) 「長時間労働と健康問題――研究の到達点と今後の課題」『日本労働研究雑誌』No.575, 39-48.

太田肇 (2011) 『公務員革命――彼らの「やる気」が地域社会を 変える』 筑摩書房.

大森彌 (2006) 『官のシステム』 東京大学出版会.

桑田耕太郎・田尾雅夫(1998)『組織論』有斐閣.

小林章雄 (2001)「職業性ストレスと労働者の健康」『日本労働 研究雑誌』No.492, 4-13.

坂爪洋美 (2002)「ファミリー・フレンドリー施策と組織のパフォーマンス」『日本労働研究雑誌』No.503, 2942.

坂爪洋美 (2009)「ワーク・ライフ・バランス施策に対する管理 職の認識がリーダーシップ行動に与える影響」『経営行動科学』 No.22, 205-221.

佐藤博樹・武石恵美子 (2010) 『職場のワーク・ライフ・バランス』 日本経済新聞出版社.

人事院(2010)『公務員白書(平成22年版)』日経印刷.

沼上幹 (2003) 『組織戦略の考え方――企業経営の健全性のため に』 筑摩書房.

原ひろみ・佐藤博樹 (2008) 「労働時間の現実と希望のギャップ からみたワーク・ライフ・コンフリクト――ワーク・ライフ・バランスを実現するために」『家計経済研究』No.79, 72-79.

藤本哲史(2009)「ワーク・ライフ・バランスと企業組織への課題」 (佐藤博樹編著『人事マネジメント』ミネルヴァ書房所収).

藤本哲史・新城優子 (2007)「企業のファミリー・フレンドリー 制度に対する従業者の不公平感」『組織科学』No.41 (2), 19-28.

藤本哲史・脇坂明 (2008)「従業者のワーク・ライフ・バランス 意識:仕事要求度―コントロールモデルに基づく検討」『學習 院大學經濟論集』No.45, 223-267.

真渕勝(2009)『行政学』有斐閣.

守島基博(2010)『人材の複雑方程式』日本経済新聞社.

渡井いずみ・錦戸典子・村嶋幸代 (2006)「ワーク・ファミリー・ コンフリクト尺度 (Work-Family Conflict Scale: WFCS) 日 本語版の開発と検討」『産業衛生学雑誌』No.48, 71-81.

Adams, J. S. (1965) Toward an understanding of inequity. Journal of Abnormal and Social Psychology, 67, 422-436.

Allen, T. D. (2001) Family-supportive work environments: The role of organizational perceptions. *Journal of Vocational Behavior*, 58, 414-435.

Anderson, S. E., Coffey, B. S. and Byerly, R. T. (2002) Formal organizational initiatives and informal workplace practices: Links to work-life conflict and job-related outcomes. *Journal* of *Management*, 28, 787-810.

Baron, R. M., and Kenny, D., A. (1986) The moderatormediator variable distinction in social psychological research: Conceptual, strategic, and statistical considerations. *Journal* of Personality and Social Psychology, 51, 1173-1184.

Brower, H. H., Schoorman F. D., and Tan H. H. (2000) A model

- of relational leadership: The integration of trust and leadermember exchange. *Leadership Quarterly*, 11, 227-250.
- Carlson, S., Kacmer, K., and Williams J. (2000) Construction and initial validation of a multidimensional measure of workfamily conflict. *Journal of Vocational Behavior*, 56, 249-276.
- Casper, W. J., Fox, K. E., Sitzmann, T. M., and Landy, A. L. (2004) Supervisor referrals to work-family programs. *Journal of Occupational Health psychology*, 9, 136-51.
- Cohen, J. R., and Single, L. E. (2001) An examination of the perceived impact of flexible work arrangements on professional opportunities in public accounting. *Journal of Business Ethics*, 32, 317-328.
- Dalton, D. R., and Mesch, D. J. (1990) The impact of flexible scheduling on employee attendance and turnover. Administrative Science Quarterly, 35, 370.
- Dunegan, K. J., Duchon, D., and Uhl-Bien, M. (1992) Examining the link between leader-member exchange and subordinate performance: The role of task analyzability and variety as moderators. *Journal of Management*, 18, 59-76.
- Gerstner, C. R., and Day, D. V. (1997) Meta-Analytic review of leader-member exchange theory: Correlates and construct issues. *Journal of Applied Psychology*, 82, 827-844.
- Goodstein, J. D. (1994) Institutional pressures and strategic responsiveness: Employer involvement in work-family issues. Academy of Management Journal, 37, 350-382.
- Graen, G. B., and Uhl-Bien, M. (1995a) Relationship-based approach to leadership: Development of leader-member exchange (LMX) theory of leadership over 25 years: Applying a multi-level multi-domain perspective. *Leadership Quarterly*, 6, 219-247.
- Graen, G. B., and Uhl-Bien, M. (1995b) The transformation of professionals into self-managing and partially self-designing contributors: Toward a theory of leadership-making. *Journal* of Management Systems, 3, 25-39.
- Greenhaus, J. H., and Beutell, N. J. (1985) Sources of conflict between work and family roles. Academy of Management Review, 10, 76-88.
- Hackman, J. R., and Oldham, G. R. (1976) Motivation through the design of work: Test of a theory. Organizational Behavior and Human Performance, 16, 250-279.
- Hackman, J. R., and Oldham, G. R. (1980) Work redesign. Reading, MA: Addison-Wesley.
- Halpern, D. F. (2005) How time-flexible work policies can reduce stress, improve health, and save money. Stress and Health, 21, 157-168.

- Idasak, J. R., and Drasgow, W. F. (1987) A revision of the job diagnostic survey: Elimination of measurement artifacts. *Journal of Applied Psychology*, 72, 69-74.
- Ingram, P., and Simons, T. (1995) Institutional and resource dependence determinants of responsiveness to work-family issues. Academy of Management Journal, 38, 1466-1482.
- Judge, T. A., Ilies, R., and Scott B. A. (2006) Work-family conflict and emotions: Effects at work and at home. *Personnel Psychology*, 59, 779-814.
- MacKinnon, D. P., Lockwood, C. M., Hoffman J. M., West S. G., and Sheets, V. (2002) A comparison of methods to test mediation and other intervening variable effects. *Psychological Methods*, 7, 83-104.
- Rogier, S. A., and Padgett, M. Y. (2004) The impact of utilizing a flexible work schedule on the perceived career advancement potential of women. *Human Resource Development Quar*terly, 15, 89-106.
- Scandura, T. A., and Lankau, M. J. (1997) Relationships of gender, family responsibility and flexible work hours to organizational commitment and job satisfaction. *Journal of Organizational Behavior*, 18, 377-391.
- Sobel, M. E. (1982) Asymptotic confidence intervals for indirect effects in structural equation models. In S. Leinhart (Ed.), Sociological Methodology, 13, pp.290-312.
- Veiga J. F., Baldridge D. C., and Eddleston K. A. (2004) Toward understanding employee reluctance to participate in family-friendly programs. *Human Resource Management Review*, 14, 337-351.
- White, M., Hill, S., McGovern, P., Mills, C., and Smeaton, D. (2003) 'High-performance' management practices, working hours and work-life balance. *British Journal of Industrial Relations*, 41, 175-195.

〈2011年4月22日投稿受付,2013年3月8日採択決定〉

ほそみ・まさき 大阪大学大学院経済学研究科博士課程。 組織行動論・人的資源管理論専攻。

せきぐち・ともき 大阪大学大学院経済学研究科教授。 最近の主な著作に"Theoretical implications from the case of performance-based human resource management practice in Japan: Management fashion, institutionalization and strategic human resource management perspectives", *International Journal of Human Resource Management*, 24, 471-486, 2013. 組織行動論・人的資源管理論專攻。